

——いにしえの安芸高田物語——

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田の伝説

「ヒキンドウ」(甲田町上小原)―山田積石塚の発掘調査―

かつて甲田町山田小南の道路脇に、石仏(江戸期以降に置かれたもの)の置かれた小さな塚がありました。地元では、「ヒキンドウ」と呼ばれ、これに触ると祟りがあると恐れられ草木が繁茂した状況でした。

ところが昭和46年(1971年)11月、道路拡張工事に伴い、この塚を除きすることとなりました。恐る恐る工事が進められ、掘削を開始したところ、壺が出土、遺跡として翌月に緊急の発掘調査が行われました。

その結果、この「ヒキンドウ」の正体は現状で2.5m×2.0mの範囲に石を積み積石塚と呼ばれる中世の墓とわかりました。(写真2)

工事で発見されていた壺はこの積石の下部に埋葬された16世紀後半頃の備前焼の蔵骨器でした。壺は30cm間隔で2個が出土、共にほぼ同じ大きさ・形のもので、一つには蓋とした扁平な石が置かれた状態でした。調査の状況から、壺は同時に埋葬されたものでなく、塚の中央寄りに出土したものの(写真1右側の壺)が最初で、その後近い時期に次の壺が埋葬されたようです。壺を埋葬後はじめ一段土を盛り、さらにそれを覆うように周囲や上部に石を積み、墳丘を造つたものとみられます。

また調査では埋葬された壺の周囲から6、7枚を積み重ねた素焼きの小皿(口縁径約11、13cm)が総数で88個体分が出土しました。この数は一般的な同種の古墓の調査事例からみても異常に多いもので、特殊な祭祀が行われたのかもしれない。

16世紀後半期といえば戦国大名・毛利氏の全盛期の頃です。墓の東にある丘陵上(比高約20m)には、大永2年(1522年)に毛利元就が勸請したと伝える中山神社(当時の大宮八幡神社か)があり、この一帯の領主が現在の小字でもある毛利氏家臣・小南氏(宮司家)です。墓の形態は当時の武士階層クラスの墓であった可能性が推定されます。

さてこの「ヒキンドウ」と呼ばれていたこの墓は、その呼名の語源については今のところ不明ですが、地元では塚(墳丘墓)の意で使われているという説もあり、中世以来の歴史を伝えていたものとみられます。

参考文献

- ・『甲田町誌』甲田町教育委員会(昭和42年)
- ・『山田積石塚発掘調査報告』甲田町文化財保護委員会(昭和47年)



写真1 積石塚全景  
一辺5〜40cm大の石が積み重なっている。手前に蓋石のある壺が露出している。



写真2 蔵骨器・備前焼壺の出土状況  
左側の壺はその下から、右側の壺からはその下からそれぞれ2枚の古銭が出土している。



写真3 復元後の備前焼壺  
右が最初に埋葬された壺で高さ23.1cm。左は高さ22.5cm。

2月3日は立春の前日で節分。この時期、寒さも厳しいはずなのに、年が明けてからは、思ったほど気温が低くならず、暖冬の雰囲気ですが、昔ながらの豆まきをして一年の無病息災を願うのもよろしいかも。(山中)

編集後記

地域のとんどに参加しました。七輪におき火をとって、網の上でお餅を焼きました。周りを見渡しても七輪やバーベキュー台が増えたなど実感。そしてキャンプ用のイスも。大きな焚き火を囲むキャンプのようにもみえてきました。便利な道具を使うようになって、知恵を出し合って準備が楽になっても、あれだけ大きなとんどを数時間で組み立てるのは地域みんなの力。これは昔も今も変わりません。子どもから大人までが力を出し合え、みんなで楽しいひとときを過ごすことができる伝統行事を大切にしていきたいものだと思えて感じました。(戸田)

寒稽古の取材は、川に入るから長靴を持っていくと家を出る前までは覚えていたのですが、すっかり忘れてしまいました。結局、裸足になって水温5度の川の中へ。子どもたちと一緒に冷たさを体感できたのはよかったです。(松村)

人輝く・安芸高田

市の花：紫陽花(あじさい)

市の木：桜(さくら)

広報あきたかた2

FEBRUARY 2008 No.48

市の自慢を歌声とともに NHKラジオ番組公開録音

12月21日(金)にNHKラジオ番組「ふるさと自慢」の公開録音がウリスタリアーショの文化ホールで開催されました。この公開録音に、市内の男女3人ずつが出演。自慢の歌声とともに「サンフランチエ」、「毛利元就」、「神楽」などのまちの自慢を紹介しました。ゲストとして訪れていた松原のぶえさんや小金沢昇司さんらの愉快なやりとりで、会場に訪れていた約800人の観覧者から大きな笑いや拍手が起きていました。この模様は、1月27日(日)と2月3日(日)に午後7時20分からNHKラジオ第1で放送されます。

発行編集 安芸高田市 総務課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5611

Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

今回の主な内容

- 安芸高田市の財政のすがたPART3 ..... 2-5
- 地域力。船木振興会 ..... 8-9
- 消防コーナー ..... 13
- 子育てコーナーーびんきな親子 ..... 14-15
- 市民のコーナーー健康 ..... 16-18
- 健康コーナーー健康 ..... 16-18
- お役立ち情報 ..... 2-27
- いにしへの安芸高田物語 ..... 28

平成19年分申告相談

- 市民のコーナーー人輝く ..... 12
- 健康コーナーー健康 ..... 16-18
- お役立ち情報 ..... 2-27

# この計画で

# 安芸高田市が動く

安芸高田市総合計画の実施計画が策定されました。計画の期間は平成19年度から23年度までとし、必要に応じて内容の見直し（ローリング）を行なうこととしています。計画期間中は、この計画に沿って安芸高田市が動いていきます。そして最終的に目指すのは、健全な財政運営の中での元氣あふれるまちづくり。財政シリーズの最終回となる今回は、実施計画の概要をお伝えします。



## 計画の方針 その1

### 快適で賑わいのあるまちづくり

豊かな田園環境の中で、だれもが都市的なサービスを快適に利用することができるよう、効率的で便利な、安心と魅力を備えたまちづくりに取り組みます。

#### 【施策の体系】

- 個性あるまちづくりの推進
  - 魅力ある拠点づくり
- 定住と交流のネットワークづくり
  - 幹線道路の整備
  - 公共交通体系の整備
  - 情報基盤の整備
- 安全で快適な生活環境の創造
  - 安全なまちづくりの推進
  - 生活環境の整備

## 個性あるまちづくりの推進

○身近な生活サービスを提供できるよう、また住民の多様な活動の拠点として利用できるよう各支所を、計画的に改修します。

## 定住と交流のネットワークづくり

○国道54号線可部バイパス、東広島高田高規格道路および県道の改良は、国や県に対して早期完成を要望し促進します。

○主要市道の改良工事は、現在工事を行っている市道

を中心に整備します。

○生活交通手段の維持・充実のために生活バス交通や予約乗り合いタクシー制度は引き続き実施します。

○情報基盤の整備は、地上デジタルテレビ放送難視聴地区の解消にむけての対策を計画的に実施します。

## 安全で快適な生活環境の創造

○消防署や消防団の車両や機材、また防火水槽などは計画的に整備更新します。

○市内全世帯を対象として、防災情報基盤整備事業を

実施します。

○市内全域を対象としたハザードマップを作成し、災害における危険性の周知に努め、住民意識の高揚に努めます。

○カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設は計画的に整備します。

○若者世帯のニーズに対応した若者定住促進住宅の建設を実施します。今後の住宅事業は住宅団地の整備に重点を置き実施します。

○八千代町の水量拡張工事、甲田町の営農飲雑用水整備工事を実施します。

○水道の未普及地域である美土里町横田地区で新たに簡易水道事業を実施します。

○下水道事業は、早期完成に向け引き続き取り組みます。しかし、計画中の農業集落排水事業などは、整備区域を再検討するとともに、浄化槽への転換を検討します。

○安芸高田清流園は、施設の老朽化や浄化槽汚泥の増加に対応できるよう、改修工事を実施します。

○葬斎場は、現在使用している4施設が老朽化しているため、新たに施設を整備します。



## 計画の方針 その2

### 心豊かで創造性に富んだまちづくり

住民一人ひとりがライフスタイルに応じた心豊かな生活を送れ、また21世紀を担う人材を育成し、多様な地域文化をはぐくめる、創造性に富んだまちづくりに取り組みます。

#### 【施策の体系】

- 参加と協働によるまちづくりの推進
- 子どもや女性が生き生きと活動する環境づくり
  - 男女共同参画社会の形成
- 生涯学習社会の形成
  - 生涯学習の推進
  - 学校教育の充実
- 文化・スポーツ・レクリエーションの振興
  - 文化の振興
  - スポーツ・レクリエーションの振興

## 参加と協働によるまちづくりの推進

○地域コミュニティの活動支援として地域振興組織支援事業、地域振興組織活動拠点施設整備事業を実施します。

○住民の市制への主体的な参画や協働のまちづくりを推進する場として、まちづくり委員会の機能充実に努めます。

## 子どもや女性が生き生きと活動する環境づくり

○子どもたちが創造力と自立性を持ったたくましい人間として成長できるよう青少年健全育成事業を実施します。

○社会全体が性別による役割分担の意識や、能力・適正に対する偏見をなくし、男性も女性も生き生きと活動できるまちづくりを推進するため、啓発活動を充実します。

## 生涯学習社会の形成

○子どもたちから高齢者まで参加できる生涯学習活動を推進します。

○小中学校の施設は、耐震補強を含めた改修を計画的

に行い、子どもの安全を確保するとともに、地域住民の避難場所としても利用できるようにします。

○老朽化が著しい現在の学校給食施設は統合し、新たに中学校への給食にも対応した施設として整備します。

## 文化・スポーツ・レクリエーションの振興

○文化センターを活用し、質の高い芸術・文化に親しめる環境づくりを進めます。また貴重な文化財などは計画的に保存するとともに企画展の開催等により活用を努めます。

○スポーツ・レクリエーションおよび生涯学習活動拠点として安芸高田少年自然の家を再整備し、青少年のサッカー、ハンドボール、カヌー競技などの振興を図ります。

## 計画の推進にむけて

安芸高田市総合計画実施計画を推進していくため、積極的に次の取り組みを進めていきます。

### 情報の公開

○行政情報を積極的に公開するとともに、ホームページを充実させ、迅速でわかりやすい情報の提供に努めます。

### 行財政改革

○行財政運営の効率化を図り、引き続き集中改革プランによる行財政改革に積極的に取り組みます。

### 組織改革

○安芸高田市にふさわしい、簡素で効率的、機動的で柔軟な行政を目指し、引き続き組織改革を進めます。

### 財政の健全化

○限られた財源を有効に活用し、効果を高めるため、予算の戦略的かつ重点的な配分に努めます。

○市税等収納率の向上や未利用地の有効活用など自主財源の確保に努めるとともに、国・県支出金などの効率的な確保や受益者負担の適正化を図り、財政の健全運営に努めます。



### 計画の方針 その3 人と環境に やさしいまちづくり

基本的人権が尊重された地域のなかで、だれもが健やかに生き生きと安心して暮らし、環境への負担も少ない、人と環境にやさしいまちづくりに取り組みます。

- 【施策の体系】
- 人権が大切にされる地域社会の創造
  - 保健・医療の充実
    - 健康づくりの推進
    - 地域保健医療体制の充実
  - 社会全体で支える福祉の充実
    - 地域福祉の推進
    - 豊かな高齢社会の形成
    - 子育て環境の充実
    - 住民福祉の充実
  - 環境との共生
    - 自然環境の保全と活用
    - 環境にやさしい社会の形成
    - 循環型社会の形成

**社会全体で支える福祉の充実**

- 介護保険など制度を適切に運営し、介護予防や生活支援サービスを実施します。
- 地域福祉活動の推進や、健康・生きがい作りのため安芸高田市社会福祉協議会や安芸高田市シルバー人材センターへの支援を引き続き実施します。
- 地域全体で子育てを支援していくため児童館、放課後児童クラブ運営事業やファミリーサポート事業を実施します。
- 3才未満児の保育や延長保育など保育環境の充実を引き続き図ります。
- 障害者の生活の安定と自立を目的に、医療費支援や生活支援、就労支援を実施します。

#### 環境との共生

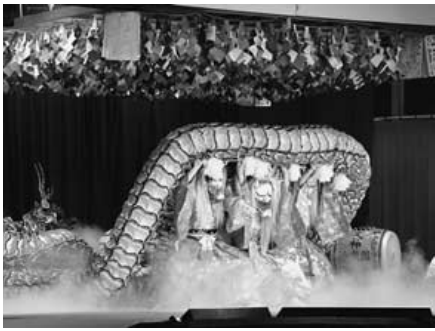
○リサイクル推進補助事業は引き続き実施し、資源循環型の社会づくりに取り組みます。

#### 保健医療の充実

○健康増進計画「健康安芸高田21」に基づき、健康づくり推進事業を実施します。

#### 人権が大切にされる地域社会の創造

○住民だれもが日常生活のなかで人権問題に取り組むことができる環境づくりを進めるため、引き続き人権啓発推進事業に取り組みます。



### 計画の方針 その4 多彩な生産と 交流のまちづくり

市内にある多様な資源や豊かな環境を生かし、特色ある産業を活性化させ、広島市をはじめとする地域内外と活発に交流します。また将来に向けて持続的、安定的に発展することができるよう、多彩な生産と交流のまちづくりに取り組みます。

#### 【施策の体系】

- 産業の振興
  - 農林水産業の振興
  - 商工業の振興
- 交流ネットワークづくり
  - 観光の振興
  - 交流活動の推進

#### 交流ネットワークづくり

○地域の活性化を目的に、祭りやイベントへの支援を引き続き実施するとともに、ニュージーランド市民派遣事業や青少年海外派遣事業など国際交流事業を引き続き実施します。

○経営感覚に優れた新規就農者を育成し、担い手の確保に取り組めます。

○森林の有する公益的機能の維持増進を図り、緑豊かな環境整備として安芸高田ひろしまの森づくり事業を実施します。

○地域経済の活性化を図っていくため、商工会への活動を支援するとともに、産業活動支援センターを設置し、中小企業対策の充実を進め、地域産業の育成を図ります。

#### 産業の振興

○農業の振興に向け、現在整備中のほ場整備、農道整備、ため池整備などの基盤整備事業は、早期の完成

を目指し実施します。

○集落営農組織の育成に努めるとともに、堆肥を利用した循環型農業や契約栽培による農業を推進します。

## 担当課に聞く



安芸高田市総合計画の実施計画は、どのような計画で、どのような役割を持つものなのでしょうか。計画策定にあたった政策企画課で話を聞きました。

—安芸高田市総合計画実施計画はどのような計画なのでしょうか。

「合併した効果を高め、総合的・計画的なまちづくり」という視点で策定されていた「新市建設計画」を踏まえて、将来像やまちづくりの方向などをまとめたのが「安芸高田市総合計画」です。この計画はまちづくりの方向性をまとめた「基本構想」と、その方向性に基づいて取り組む施策をまとめた「基本計画」で成立しています。このたび策定した「実施計画」は、基本計画の中にある施策の中から、これから先5年間で実際に取り組んでいく事業をまとめたものになっています。

—総合計画の基本計画の中の施策もすべてが掲載をされているわけではないのですか。

—この実施計画はどのような役割を持つものなのでしょうか。

策定期間中はこの計画にある事業や施策を中心に取り組みを進めていきます。将来像に向けて「取り組む事業ははっきりと表した」そうした役割をこの計画は持っています。

—財政健全化計画や行政改革推進実施計画とはどのように関わり合っているのでしょうか。

財政健全化計画で、今後10年間の財政推計を立てました。その推計数値には、当然、それぞれの事業にかかる費用が積み上げられて計算されていますが、その推計の基となっているのがこの実施計画の中にある事業です。この中にある多くの事業は、現状よりも少ない費用で取り組まなければなりません。各事業を計画どおりの費用で、より効率的に行っていく手段が行政改革です。そういう面で、3つの計画が関わり合い、同時に取り組みながら総合的に効果を発揮していくことを目指しています。

—例えばですが、「建設事業などは全く行わない」というような話し合いは行われなかったのでしょうか。

確かに建設事業などはやらないという選択肢もあったかもしれませんが、しかし安芸高田市では、住民の皆さんの暮らしに直結する事業は、集中と選択をして実施するという方針を定めました。また、事業が長引くことで効果が薄れるもの、また事業を行わなかった場合、かえって将来に負担が増えるものなどは、合併特例債など限定的な制約がある借入金なども有効に活用して

計画の中に盛り込んでいます。

—取り組みを行っていく中で、計画通りに進まなこともあると思うのですが。

事業の必要性や緊急性、進捗状況などは随時変わっていくことも予想されます。この計画を毎年度ローリングすることで現状に合ったものとしします。

—この計画が目指している「ゴールはどのようなものなのでしょうか。

大きな目標としては安芸高田市総合計画で定めた「人・輝く・安芸高田」という将来像の実現になりますが、財政健全化と行政改革とを合わせた取り組みのゴールとしては、現在の危機的な財政状況から抜け出し、健全な財政状況の中で行政運営を行っていくことです。実施計画の期間である5年間で、できることを最大に努力していきます。健全な財政運営が行えるようになってから、このたびの実施計画ではできなかった、他の事業にも取り組んでいくことを検討します。後世の負担を減らしながらも、やるべきことはやりきるというのが、このたびの安芸高田市総合計画実施計画なのです。

# 申告日程

受付時間 【午前】 9時～11時 【午後】 13時～16時

月	日	曜	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町
2	18	月		【会場】根の谷集会所(レストハウス) 本郷・根の谷	美里生活改善センター 栃木・市・中北日南上・下叶口・上叶口	エコミュージアム 川根 【午前】三田林・上梶矢・下梶矢 【午後】上竹貞・下竹貞・下川根・山根
	19	火		上根集会所 末石・日南下・日南中	生田集会所 中北日南下・中北露地上・中北露地下・上郷・山田・叶谷	【午前】直会・田草 【午後】谷口・下宮・杉の原
	20	水		下根集会所 日南上・東邦団地・市下・市裏	【会場】桑田の庄 是光・日南・上音地・下音地・上城	【午前】行部・薬師・亀谷 【午後】二重谷・栃原・篠原・歌ヶ谷
	21	木	丹比地区 丹比集会所	【午前】津々羅・室坂 【午後】中馬河内、千川、日南	【会場】下土師集会所 別所・中土師・黒瀬・下土師(上)・下土師(中)・下土師(下)	【午前】東城・すだれ 【午後】切田・中原・深渡
	22	金	可愛集会所	【午前】川原・市場上・中 【午後】隠地、於手保	【会場】美土里高齢者センター 重信隠地・重信日南・清田・竹之内・鳥信	【午前】上城・土居谷 【午後】日南側・粒原1・粒原2
	25	月		【午前】上竹原、山手西 【午後】徳田、上小山	【会場】美土里高齢者センター 岡の原・横呂・横田住宅・戎谷・寺川	【午前】上沖城・下沖城 【午後】上仁王丸・下仁王丸・山田
	26	火		【午前】下竹原、山手沖 【午後】上中馬、常楽寺	【会場】美土里高齢者センター 原・隠地・川撫・向井・奈良谷・瀬木	【午前】穴戸城・後岡城 【午後】細河内・宮迫
	27	水		【午前】山手日南下、本谷上、本谷中 【午後】上福原、常友日南	【会場】美土里高齢者センター 下日南・上日南・下市・上市	【午前】仲仙道・常広 【午後】茂谷
	28	木		【午前】山手日南上、宮之城、本谷下 【午後】下福原、下小山		【午前】行田・向原 【午後】後迫・来女木市
29	金		【午前】上・下新屋郷、下中馬上 【午後】山手中、甲元、下中馬下		【午前】土居之内・田屋郷・上用地 【午後】下用地・叶谷日原	
3	3	月	【午前】小草、表桂、井山、十念 【午後】中東、長屋口、谷桂、桂市峠	【会場】智教寺老人集会所 智教寺・大所(11時～15時)	【午前】中之郷・上福田 【午後】下福田・島之尾	【午前】中・下郷・上福田 【午後】下福田・島之尾
	4	火	【午前】上市、石原1・2 【午後】久保、高野、横山	中原・道円田・下塩瀬・上塩瀬・亀谷	【午前】水谷松之尾・下船木 【午後】所木・五十貫部・三田谷	【午前】水谷松之尾・下船木 【午後】所木・五十貫部・三田谷
	5	水	【午前】下市、入江沖、長屋イ・ハ 【午後】下入江、向桂	中佐々井・安森・上佐々井	【午前】門田・前川・雇用促進住宅 【午後】上野吉広・志部府・竹部迫	【午前】門田・前川・雇用促進住宅 【午後】上野吉広・志部府・竹部迫
	6	木	【午前】中原、沖原、久保地 【午後】甲田、相合1・2・3・4・5班	上谷・山梨・北原	【午前】下式敷・れんげガーデン 【午後】野部	【午前】下式敷・れんげガーデン 【午後】野部
	7	金	【午前】西浦上・下 【午後】後相合、山部、印内	日南・日南団地・化正面・下とさわ・上とさわ・前田住宅	【午前】下房後・表郷 【午後】勘部・新迫	【午前】下房後・表郷 【午後】勘部・新迫
	10	月	【午前】2丁目、4丁目、高橋、柿原、柳原 【午後】左内、上迫、六日市、雇用促進住宅(常友、郡山)	大まさ・横路住宅・上恩地・下大又・上大又	【午前】後側・房後粒原 【午後】上式敷	【午前】後側・房後粒原 【午後】上式敷
	11	火	【午前】1丁目、5丁目、内堀、外堀 【午後】大賀屋、西土手、大浜、三矢タウン	指定の日程に「申告相談」ができない人	【午前】野々原・原山 【午後】上羽佐竹	【午前】野々原・原山 【午後】上羽佐竹
	12	水	【午前】新町上・中、川手、四軒屋、上国司 【午後】下国司、古市、3丁目、新町下	指定の日程に「申告相談」ができない人	【午前】中羽佐竹・信木 【午後】下羽佐竹	【午前】中羽佐竹・信木 【午後】下羽佐竹
	13	木	【午前】上・下太郎丸、川向、浄安寺東 【午後】浄安寺西、青迫、坂巻	指定の日程に「申告相談」ができない人	指定の日程で「申告相談」ができない人	指定の日程で「申告相談」ができない人
14	金	指定の日程に「申告相談」ができない人				
16	日	指定の日程に「申告相談」ができない人				
17	月	指定の日程に「申告相談」ができない人				

※ 2月18日から3月17日の間は、各会場で相談を行います。このため、税務課の窓口では申告できません。

# 平成19年分 申告相談

税務課 TEL42-5614



住民税(市県民税)の申告相談が始まります。平成20年1月1日現在、安芸高田市に住んでいる人で次に該当する人は、最寄りの相談会場で平成19年中の収入などを申告してください。また、今年から相談会場で待ち時間を少しでも短くするため、住民税申告が必要と思われる人へ「市民税・県民税申告書」と「書き方」を送付しました。郵送での申告もできますので、「書き方」を参考にされ、なるべく自書による申告をしてください。

- 申告の必要な人
- ① 農業、商工業、不動産などの収入のあった人
  - ② 給与支払報告書が未提出の人
  - ③ 給与以外の収入(農業、年金など)のあった人
  - ④ 年金以外の収入(農業、不動産など)のあった人
  - ⑤ 医療費控除などを受ける人
  - ⑥ 国民健康保険に加入している人
  - ⑦ 税源移譲により所得税から控除される住宅取得金等特別控除額が少なくなった人
- なお、税務署で所得税の確定申告を

される人は、安芸高田市への申告は不要です。

## 申告のとき必要な書類など

- 印鑑
- 給与の源泉徴収票
- 公的年金の源泉徴収票
- 生命、損害保険料の支払い証明書
- 社会保険料などの支払い証明書または領収書
- 医療費控除のための領収書
- 農業の収入および経費がわかるもの(領収書・預金通帳など)
- 保険の満期金額がわかるもの
- 障害者手帳(証明書)
- 公共事業で土地などを売却した場合、その価格がわかるもの
- 所得税の還付を受ける場合には申告される人の口座番号
- ※ 資料準備の関係上、できる限り割り当てられた日に申告してください。
- ご都合の悪い人は、前日までに税務課・各支所市民生活課へご連絡下さい。

## 国民健康保険の加入者は

収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われないなど、不利益を受けることがあります。

## 受付印を押した申告書の写しが必要なのは

宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。

## 税務署からのお知らせ

■ 平成19年分 申告期間  
所得税 2月16日(土)～3月17日(月)  
消費税・地方消費税(個人事業者) 3月31日(月)まで  
贈与税 2月1日(金)～3月17日(月)

※ 税務署は、通常、土曜、日曜および祝日は窓口業務を行っておりませんが、申告書は税務署の時間外取受箱に投かんとするか、郵送などにより提出することができます。

■ 納税は、安心・便利な口座振替を  
【振替日】所得税4月22日(火)、消費税・地方消費税4月24日(木)

■ 申告書は自分で書いてお早めに  
税務署では、納税者が自ら申告書などを作成し、申告していただく「自書申告」を推進しています。税務署や申告会場では、記載方法などのアドバイスを行っています。また、申告書などはできるだけ早く郵送などにより提出してください。

■ インターネットで申告書を作成  
国稅庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用になれば、申告書などが簡単に作成できます。  
【アドレス】 <http://www.nta.go.jp/>

■ 国税電子申告・納税システム (e-Tax)  
インターネットを利用して、自宅や会社で申告・納税ができるe-Taxをご利用ください。  
【アドレス】 <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

■ にせ税理士にご注意ください  
税理士でない人が、税務書類の作成・申告手続きの代理や、税務署などへ納税者の代理人として交渉するなどの業務を行うことは、税理士法で禁止されています。

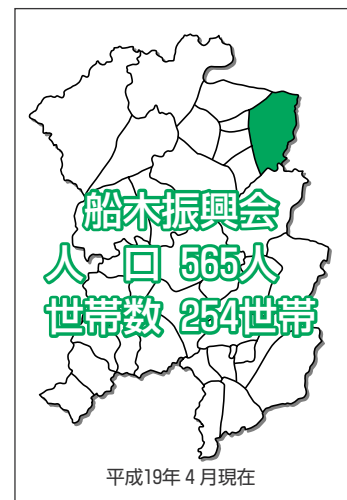
辻駒推進員の視点  
**地域**のみんなが  
 参加した**地域**づくり

振興会活動は、一部の役員に負担をかけず、地域全体でやっていかなければいけないと、船木振興会は組織体制を変えられました。行事をやるときには、地域の人はお客さんとして座っているだけではなく、みんなで準備から片付けまで参加してやるべきだと思います。そのことで地域に関心をもってもらえると思います。行事に協力してくれる人が増えていけば、「ここはこうしよう」という声もたくさん出て、もっと振興会の活動も活気づくものと思います。

組織を変えられ、地域の人々が振興会活動に関わってくれるようになったと伺いました。みんなで関わることで地域で議論ができるようになります。だれかがやってくれるだろうではなく、どうしていくのかと議論しながらやっていく。歴史のある振興会活動の中に、新しい活動も生まれてくると思います。



①船木振興会の役員の方々と、辻駒健二推進員。  
 ②みのりまつりの芸能発表では、神楽や合唱、楽器の演奏などが披露される。  
 ③みのりまつりでは、地域で取れた野菜などを持ち寄り、品評会が行われている。



地域振興推進員 辻駒健二と尋ねる

# 地域力。

VOL.22 船木振興会

## 地域のみんなで動けば 地域が元気になっていく

船木振興会は、昨年の3月に振興会の組織体制を大きく変えた。それは、各部の部長に役割が集中していたからだ。このままだと次に部長になる人がいなくなるのが予想されたため、特定の人に負担が集中せず、みんなが役割を分担できる体制はないものかと考え、部を班に変えた。新しい班には長を置いていない。長がないことで「自分たちが動かないと何も進まない」と理事たちの気運が高まり、行事も、以前よりスムーズに行えるようになった。また、理事たちの積極的な声かけによって、地域の人の振興会活動への協力も増えてきた。

**班長がない組織**  
 昨年の3月の総会で、振興会の組織体制を変えるまでは、6つの部で構成されていました。ひとつの部に部長、副部長を置き、船木の11地区から選ばれた理事が各部に分かれていました。振興会主催の各行事は行事ごとに担当する部が準備をすすめて、行事の本番は振興会全体で行っていました。

の部長が練習の日程調整や、囃子などの人数が少ない場合の人材探しなどを行っていました。一部の人が負担が集中するのはなく、みんなが動ける体制はないものかと振興会で話し合い、全員が積極的に自分のできることをやっていくような体制に変えてみようということになりました。今までは6つの部を生活班・産業班・文化班・体育班・子ども育成班の5班に再編成しました。そして、この班には班長は置かず、船木11地区それぞれから男女1名ずつ選ばれた理事と、市の職員を事務局として各班に置きました。理

**みんなが責任をもつて動く**  
 班となつてからも、行事を行う場合は部のときと同じように、担当班を決めて取り組まれてい



ます。しかし、部のときは、会長、副会長、各部の部長で行う執行部会で行事の内容を話し合っており、大筋が決まっています。理事たちは、決められた内容をただ実現させるだけでいい。班になつてからは、企画の段階で理事が集まって行事のことを決めるので、「去年はこうだったが、今年はどうやったほうがいい」という提案が出るようになり、また、理事で集まる機会が増えたことで、結束ができました。今までは、部長に任せておけばなんとかなるという雰囲気もありましたが、班になつてからは、「自分がで

きることは何か」というように理事の皆さんは積極的になられたそうです。そして事務局は、理事に情報提供を行ったり、各班で決まったことを他の班へ伝えたりといった役割を担っています。

毎年11月に行うみのりまつりでは、地域の人が芸能発表をされます。班になつて、その出演依頼の声をかけはじめて理事が行いました。部長一人で行っていた時よりも人数が増えたことで知り合いの幅も広がり、「あの人はこんなことができる」というように人材探しができやすくなりました。

また、行事のときは、理事が地域から手伝ってくれる人を何人か連れて来られ、その人たちのおかげで主催者側の人数が増えていっています。「祭をしても片づけが早く済むようになりました。これまでの部の体制のときは、部長と理事が主になつて片づけを行っていました。しかし、班になつてからは、理事が地域で協力してくれる人を連れてきてくれるのが大きいのだと思います」と理事の方たちは話されます。行事の進行も、理事一人ひとりが把握しているのととてもスムーズに行えるようになった。みんなが動くという気持ちが強くなり、

**絶やさずに続けていく  
 しかしマンネリではない**  
 船木振興会を設立して30年。地域にコミュニティの下地が育ち根付いてきて、振興会活動をより良くするために今回この組織体制の変更。副会長をされている平田久仁子さんは、「各班の女性理事の皆さんが敬老の品を対象者に配ったとき、地域のお年寄りの様子を知ろうと思いいろいろ回りました。回ってみて分かったことは、船木には元気なお年寄りが多いこと。この方たちの力を地域づくりに借りるにはどうしたらいいか考

えています」と、話されました。また、理事の方たちは「これからも行事などをしんどくても続けていくことが大事だと思います」と話されます。

そして、牧田義昭会長は「自分たちの振興会活動を発表する市民フォーラムで、船木振興会として発表できるものを作っていききたい。つくりあげていきたいです。そうすることで地域の親睦が図れればと思います。できたら広報誌も出していただけると考えています」とこれからの目標も話されました。新しい班による地域活動は、多くの人のかわりによって続けられていきます。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先  
安芸高田市 総務課  
TEL 42-5611  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp

## お正月の準備はできました 里山保全祭

12月23日（日）八千代町サイクリングターミナルで里山保全祭が開催されました。しめ縄、正月かざり、門松などを約70名の市内・市外からの参加者は悪戦苦闘しながら作られていました。しめ縄を作るコツは、しっかり指に力を入れて編むことと指導にあっていたシルバーセンターの方は話されていました。初めて参加されてしめ縄を作った方は「力を入れてつくったので汗がでました」と話されていました。出来上がった作品を参加者は大切そうに持って帰られました。



## 新年は湯治村で初笑い 神楽門前湯治村お正月イベント

神楽門前湯治村では年末から年始にかけていろいろな催しが開催されましたが、1月2日（水）には、きねでつく餅つき大会、横田獅子舞保存会の皆さんによる獅子舞、広島を中心に活躍中のボールボーイ、あかぼし☆こぼしの2組による吉本お笑いステージなどが行われました。ステージでお客さんたちを楽しませていた2組は、餅つき大会にも参加。お客さんとの愉快的やりとりで、餅つきも盛り上げていました。



## 地域のふれあいの場に 「特色ある地域づくり」で観音池周辺を整備

12月1～2日、8～9日、甲田町16区地域振興会による「観音池周辺整備」のための作業が行われました。この整備は16区振興会が市の「特色ある地域づくり事業」制度により実施したもので、観音池周辺の遊歩道や広場を整備して、地域の人々のふれあいの場にしようというものです。整備に参加した約70人の会員は、それぞれ鎌や鋸、チェーンソーなどを持ち寄って、観音池とその周辺の雑草や雑木を除いていきました。大勢での作業ですが、広い面積の上に急勾配など足場の悪い場所での作業は大変で、いつしか参加者の額には玉の汗が浮かんでいました。16区振興会では、今後何回か作業を実施し、多くの人々が自然の素晴らしい環境の中で気楽に集える場所に整備していく予定です。



## 合同開催になって2回目 新年書き初め大会

1月5日（土）クリスタルアージュで新年書き初め大会が行われました。これは、吉田地区振興会と丹比地区振興会が合同で吉田小学校の1年生から6年生の児童を対象に行っているもので、今年は90名の参加がありました。児童たちは、振興会の方から「筆をたてて書いてごらん」などと書き方のコツを教わりながら、ゆっくり丁寧に書いていました。できあがった作品をかざり、作品の出来を振興会の方に評価してもらいました。片づけが終わったあとは、みんなで温かいぜんざいを食べ、新年のひとときを過ごしていました。



## 気合で水温5度の中へ 第44回寒稽古

1月13日（日）甲田町の江の川で、安芸高田市空手道協会の第44回寒稽古が行われました。市内や安芸太田町で空手を習う、小学生から高校生までの児童・生徒約100名が、水温5度という冷たい水の中に入って突きの稽古を行いました。師範の河野正義さんは「大人になって壁にぶつかったとき、この寒稽古を思い出し、あの時はしんぼうしたなという思い出になれば」と話されていました。稽古のあとは、ぜんざいを食べて冷えた体を温めていました。



## 地域を桜の里に 桑田地域で桜の植樹

12月16日（日）美土里町桑田地域で、里山の再生や地域の魅力づくりに向け、桜の植樹が行われました。桜の苗木は、日本さくらの会から250本寄贈を受けたもので、そのうちの約80本は各集落へ分配され、残りの約170本がお寺や神社、棚田のあぜなどにこの日植えられました。作業はおよそ30人の皆さんによって行われました。参加者はスコップやくわなどを手に、高さ約3メートルの苗木を植え、支柱を建てて固定されていました。「しっかりと育ってくれよ」と苗木に声をかけ、満開の花を楽しみにされていました。

## 立派にできました 高宮町老人クラブ連合会が門松づくり

12月17日（月）高宮町内の3か所で門松が作られました。作業に取り組みしたのは、高宮町老人クラブ連合会の皆さん。毎年行われているもので、17の方が3班に分かれて、市役所高宮支所、田園パラッツォ、高齢者生産活動センターに立てられました。みんなで持ち寄った竹・南天・錦木などを、左右の向きが同じになるように、じっくりと見比べながら作業を進められていました。



## 市民のコーナー

### おめでとうございます

平成19年度  
青少年健全育成成功労者知事表彰



きよさだ 光儀さん  
清貞 光儀さん  
(向原町)

民生委員や児童委員、また地域の民生委員児童委員協議会の役員などとして、家庭・学校と連携を図り、青少年の健全

育成に尽力されていることが評価されました。

### 第60回記念広島県児童生徒書道展で美土里小学校と吉田高等学校が学校賞を受賞

- 学校賞（小学生部）奨励賞 美土里小学校
- 学校賞（高等学校部）奨励賞 吉田高等学校

#### 個人での受賞

- 県知事賞 萩原 麻由さん（吉高2年）
- 広島市教育委員会賞 横竹 翔さん（吉高3年）
- 呉市教育委員会賞 篠田 祐美さん（吉高1年）
- 読売新聞社賞 篠原 彩さん（吉高1年）
- 広島テレビ賞 小早川千尋さん（吉高3年）
- 記念賞 横川 雄一さん（吉高3年）
- 奨励賞 上野 智美さん（美土里小6年）

### 人権擁護委員の委嘱

平成20年1月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員として再委嘱されました。

本田 清美さん（吉田町）

### 全国大会出場おめでとうございます

- 第86回全国高等学校サッカー選手権大会  
金島 悠太さん（吉田中学校出身）皆実高校
- 男子58回全国高等学校駅伝競走大会  
岩崎 将司さん（吉田中学校出身）遊学館高校  
上川 貴也さん（吉田中学校出身）遊学館高校

### 日本農業賞を広島県代表として受賞

#### クリーンカルチャーグループ

意欲的に農業の経営や技術の改革と発展に取り組んでいる農業者を表彰する日本農業賞を、このたび、JA広島北部のJAたかた野菜部会に所属するクリーンカルチャーグループが広島県代表として受賞されました。

クリーンカルチャーグループは、農家の安定した仕事を確保し、生計が成り立つ仕組みづくりを目指している農業生産グループです。水耕ねぎの栽培を中心に、平成4年に7戸122アールからスタートしたこのグループは、現在14戸1法人1250アールにと広がりを見せています。このグループのこれまでの取り組みには、いくつも工夫がありました。その一つは出荷調整作業です。生産と出荷調整作業を切り離そうと出荷調整会社「有限会社クリーンカルチャー」を設立。生産者が栽培に労力を集中できることから栽培面積が拡大しました。また、出荷調整会社には約40名の雇用を生み、組織全体では100名以上の雇用があり、地元大きく貢献されています。

もう一つは後継者の育成です。平成14年に、新技術の研究と研修生の受け入れを行おうと、「有限会社クリーンカルチャーファーム」を設立。就農意欲のある市内の若者を、2名づつ2年間の研修生として受け入れ、栽培技術などを伝えられています。研修生の中から実際に新規に就農する若者も輩出しています。

クリーンカルチャーグループ代表者の桑原博さんは、「評価していただきありがとうございます。これからも今まで以上にみんなで協力して、知恵を出し合ってやっていきたいと思っています。目標は、多品目の産地化形成です」と話されました。クリーンカルチャーグループは夢を追い続けます。



(有)クリーンカルチャーでは、先進機械なども導入されていることから、調整・計量・包装などの作業が効率的に行われている。



吉田町にある(有)クリーンカルチャーファームのハウスの中では、ねぎやチンゲンサイが栽培されていた。この農場長は、研修生として研修を受けた方になっている。

#### ●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。（紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。）  
あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部総務課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5611 FAX42-4376

## 安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

**安芸高田消防署**  
**12月の出動件数**

火災	1件 (27件)
救急	112件 (1,359件)
救助	1件 (29件)
その他	3件 (49件)

※下段の( )は平成19年の累計

### 救助協力表彰 火災現場で近所の住民が 人命救助



松村さん 永末さん

平成19年11月19日夕方、吉田町の住宅で火災が発生した際に、いち早く駆けつけた松村量さん（吉田町）と永末晃三さん（吉田町）。2階のベランダで寝たきりの女性を抱えた家族の男性を見つけ、はしごを掛け家族と協力して女性を救出しました。救出直後には2階から炎が噴き出しており、とても

危険な状況の中で救助は行われました。安芸高田消防署長は2人の勇気ある行動と功績に対して12月7日に感謝状を贈りました。  
感謝状を受け取った松村さんは、次のようにその時のことを話されました。「女性を抱えた男性がベランダで立往生していた。登るしかないと思いました。また、永末さんは、「はしごを下りた直後に2階の部屋から炎が噴き出し間一髪でした。」と話され、女性を無事に助けることが出来て本当に良かったと喜んでおられました。

### 平成19年中の 火災・救急件数

- 安芸高田市市内のそれぞれの件数をまとめました。
- ※( )内は平成18年中の件数などです。
- 火災件数 27件 (27件)
  - 【火災種別】
    - ▽建物 13件 (10件)
    - ▽林野 3件 (4件)
    - ▽車両 0件 (3件)

### ●救急出場件数

- 1、359件 (1、332件)
- 【救急種別】
- ▽急病 721件 (741件)
  - ▽交通事故 159件 (126件)
  - ▽一般負傷 174件 (155件)
  - ▽その他 305件 (310件)



※火入れとは、山林原野の枯れ草や田畑のあぜ草などを焼くことをいいます。

【損害額】 30、571万円 (5、261万円)

- ▽3位 溶断機 (たばこ、ストーブなど) 2件
- ▽2位 電灯などの配線 (火入れ) 3件
- ▽1位 火入れ (放火の疑い) 8件

### 救助工作車紹介

#### 第7回大型油圧救助器具

大型油圧救助器具はオランダのホルマトロ社製のものです。可搬型（持ち運びできる）エンジンを動力としています。事故で挟まれたりして脱出できなくなった場合に使用し、車両などを切断、展開、圧縮することにより救出します。

#### 仕様

- 開放器具—スプレッター①
- 切断器具—カッター②
- 伸展器具—テレスコピックラム③

#### 仕様

- 本体重量・能力
- スプレッター 約18kg
- カッター 約16t (展開力)
- テレスコピックラム 約6t (圧縮力)
- 約13kg
- 約36t (切断力)
- 約17kg
- 約22t (展開力)



写真右上から①、②、③  
写真左上からエンジン、  
接続ホース（5m×2本）

**健康診査**

月日・受付時間	対象	会場
2月7日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 H19年3月~5月生まれの 美土里町・高宮町在住の方	(高宮) 基幹集落センター
2月14日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 H16年8月~9月生まれの 吉田町・八千代町在住の方	(八千代) 人権福祉センター
2月21日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 H16年7月~9月生まれの 甲田町・向原町在住の方	(甲田) ふれあいセンター こうだ
2月28日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 H16年8月~10月生まれの 美土里町・高宮町在住の方	(高宮) 基幹集落センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談  
※対象者には個人通知します。

子育て  
**ワンポイント**

**乳児嘔吐下痢症を予防しよう**

～手洗いとうがいが予防の基本～

■ **どんな症状？**

冬になると乳幼児は嘔吐下痢症によくかかります。初めは軽い発熱と鼻水、せきなどがでて、風邪と似た症状で始まります。そのうちに突然吐き始め、続いて水のような下痢になります。おむつからはみだしてしまうほどのレモン色～白色の下痢便が特徴です。嘔吐と下痢が頻繁なので体の水分が急激に失われ、脱水状態を起こしやすくなります。

■ **どんな病気？**

胃腸炎をおこす代表的なウイルスとして、ロタウイルスがあり、便を介して感染します。おむつ交換のときはよく手を洗うことをこころがけてください。

■ **手当**

薬も処方されますが、大切なことは、腸(お腹)を休ませることと、失われた水分を補給することです。飲めない場合は、脱水予防のため点滴も必要となります。症状がみられた場合は早めに病院を受診しましょう。

■ **その他の注意点**

便を扱った手から感染しますので、頻回に手を洗ってください。特に食事の前、便を処理した後などは石けんとうがいで手をしっかり洗いましょう。

※嘔吐下痢症はウイルス感染によるものなので、風邪予防と一緒に手洗い、うがいが予防の基本です。まだまだ寒い季節ですので、風邪予防、インフルエンザ予防のためにも次のことを心がけましょう。

- ①手洗い、うがいをしっかりと
- ②部屋の換気は定期的
- ③バランスのとれた食生活

**育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談**

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
2月5日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談・2歳6か月児相談の対象者には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成19年10月生まれ。2歳6か月児相談は平成17年8月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
2月12日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター		
2月13日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		
2月20日(水) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
2月27日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター	●育児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
2月1日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		
2月15日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
2月6日(水) 13:00~15:00	(八千代) 人権福祉センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先: 保健医療課)
2月18日(月) 10:30~15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司・ 心理判定員	要予約(予約先: 保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・受付時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ~すくすく 離乳食~ 2月29日(金) 13:30~15:00	生後4か 月児~1 歳6か 月児	(八千代) 人権福祉 センター	2月25日 ~ 2月28日	★離乳食デモンストラ ーション&試食 ★お口のケアをしよう! ★定員: 15組 ★持参物: 普段使用 している歯ブラシ (9か月~)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

**図書館でのおはなし会**

2月9日(土) 11:00~  
八千代図書館【おはなし会】  
八千代人権福祉センター

2月9日(土) 10:30~  
田園パラッツォ図書館【おはなしタイム】  
田園パラッツォ

2月16日(土) 11:00~  
甲田図書館【かみしばい会】  
ミュージズ

2月21日(木) 10:30~  
対象: 0歳から3歳くらいまで  
クリスタルアージュ2階 研修室203

2月23日(土) 13:30~  
対象: 幼稚園・保育所の年長組から小学生  
低学年くらいまで  
中央図書館 和室  
安芸高田市立中央図書館【おはなし会】

**子育て支援**

**園庭開放・体験入園日程**

子どもたちは友達と遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

日 時	保育所(園)名	内 容
2月1日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放
2月5日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
2月5日(火) 9:00~11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
2月6日(水) 9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
2月7日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (紙芝居・歌)
2月8日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放
2月8日(金) 9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
2月12日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
2月12日(火) 9:00~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
2月15日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放
2月19日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
2月19日(火) 10:00~11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
2月20日(水) 10:00~11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
2月21日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (手おもしろいね!)
2月21日(木) 10:00~11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
2月22日(金) 10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
2月22日(金) 14:00~15:20	ひの川幼稚園 TEL52-2203	子育て講演会
2月26日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	じゅんじゅん先生と遊ぼう
2月27日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	園庭開放
2月28日(木) 10:00~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
2月29日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放
2月29日(金) 9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL42-2788	お楽しみ会 (ひな人形づくり)

\*上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合などがありますので保育所(園)にお問い合わせください。

**げんきな親子**

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

**子育て講座「わらべ歌であそぼう」**

- と き 2月27日(水) 10:30~(受付 10:00~)
- と ころ クリスタルアージュ 小ホール
- 内 容 親子で楽しくわらべ歌で遊ぼう  
講師 高城敏子さん
- 参加費 1家族 200円
- 共 催 ナマにふれる文化事業実行委員会
- お問い合わせ 吉田教育分室 (TEL42-2411)

**講座「ふれあいキッズタッチ」**

- と き 2月22日(金) 13:30~15:00
- と ころ クリスタルアージュ 小ホール
- 内 容 親と子のつながりを深めるための講座  
講 師 日本キッズトレーナー協会  
公認キッズトレーナー 半田裕和さん
- 参加費 1家族200円
- 共 催 ナマにふれる文化事業実行委員会
- お問い合わせ 吉田教育分室 (TEL42-2411)

**子育て支援センター**



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜 8:30~17:30  
《第2・4木曜日には、交流会をします》

と き	と ころ	内 容
2月14日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう
2月28日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽にお問い合わせください。

<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜~金曜 8:30~17:30 TEL47-1283

【母子・寡婦福祉貸付金相談】

母子家庭の方などに対して、母子自立支援員が高校・大学・専門学校などの就学支度資金などの相談に応じています。詳しくはお問い合わせください。

■受付時間 月曜~金曜 8:30~17:30 TEL47-1283





## 後期高齢者医療制度が はじまります

4月から、75歳以上のすべての人を対象にした医療制度がはじまります。国保や健康保険などの医療保険から、後期高齢者医療制度に変わります。

### 新しく保険証（後期高齢者医療被保険者証）を送ります。

75歳以上のすべての人と、一定の障害がある65歳以上の人が、この後期高齢者医療制度の対象になります。新しい保険証は、一人1枚になります。

### すでに75歳以上の人は

3月末日までに新しい保険証を郵送で届けます。4月1日以降は、この保険証を病院などで必ず提示してください。手続きは必要ありません。

### 4月以降に75歳になる人は

75歳になる誕生日までに新しい保険証を届けます。誕生日の日から、

この保険証を病院などで必ず提示してください。手続きは必要ありません。

### 65歳以上の一定の障害がある人は

現在、老人保健の認定を受けている人には、3月末日までに新しい保険証を郵送で届けます。新たに受けようと思われる場合は、保健医療課か各支所市民生活課で申請が必要です。申請をして認定をされた日から対象になります。

### 病院での支払いは

これまでどおりです。病院やけがでお医者さんにかかるときの医療費の自己負担割合は、これまでの老人保健制度と同じく、一



わしにも関係あるんですか？

### 保険料の試算 ケース1

78歳で1人暮らしのハナコさん。年金額は年間168万円。この場合の保険料はいくら？

【所得割】	(年金額)	(控除額)	(所得額)
	168万円	- 120万円	= 48万円
	(所得額)	(控除額)	(所得割基本額)
	48万円	- 33万円	= 15万円
		(所得割率)	(所得割額)
	15万円	× 7.14%	= 10,710円
【均等割】	(所得額)	(控除額)	(基準額)
	48万円	- 15万円	= 33万円
	基準額33万円は7割軽減に該当。		
	7割軽減の均等割額	12,140円	

【所得割】 【均等割】 【保険料】  
10,710円 + 12,140円 = 22,850円

### 保険料の試算 ケース2

76歳のタロウさんと、75歳のユウコさん。タロウさんは年金額が220万円と農業所得が15万円、ユウコさんは年金額が130万円。この場合の保険料はいくら？

【所得割】	(年金額)	(控除額)	(所得額)
	220万円	- 120万円	= 100万円
	(所得額)	(控除額)	(所得割基本額)
	100万円	- 33万円	= 67万円
	(年金所得)	(農業所得)	(所得割率)
	(67万円 + 15万円)	× 7.14%	= 58,548円
【均等割】	(所得額)	(控除額)	(基準額)
	100万円	- 15万円	= 85万円
	(基準額)	(農業所得)	(基準額)
	85万円 + 15万円	= 100万円	
	均等割りは世帯の総所得金額で判断する。		
	基準額100万円は2割軽減に該当。		
	2人とも均等割額	32,373円	

【所得割】 【均等割】 【保険料】  
タロウさん 58,548円 + 32,373円 = 90,921円  
ユウコさん 0円 + 32,373円 = 32,373円

費が一定の額を超えた場合、申請すると限度額を超えた額が払い戻されます。

### いったん医療費を全額自己負担したとき

急病などで保険証を持たず診療を受けた場合、申請すると保険で認められた額が払い戻されます。

### 死亡したとき

保険証を持つ人が死亡したときに、葬儀を行った人に葬祭費が支給されます。

### その他の給付

その他にも訪問看護療養費、保険外併用療養費、移送費などの給付サービスもこれまで同様に行われます。

### 保険料は年金から差し引かれます。

後期高齢者医療制度は、この制度に加入された皆さんの保険料によって運営されていきます。そのため、この制度の対象となるすべての人は、新たに保険料を納めることとなります。

今まで納めていた保険料などは納めません。ただし、国民健康保険などに家族が加入している場合、家族の保険料が引き続き世帯主に課税されます。

保険料は、原則として年金から天引き（特別徴収）されます。ただし、年金の年額が18万円未満の人や、介護保険料との合計額が年金受給額の半分をこえる人などは、納付書や口座振替などで個別に納めることになります。（普通徴収）

### 保険料の決め方

すべての人が均等に負担する「均等割」と所得に応じて負担する「所得割」の合計が年間の保険料になります。

均等割は年間40,467円で、所得割の割合は、7・14%です。※所得の低い方は、世帯の所得に応じて均等割が7割・5割・2割と軽減されます。

※これまで健康保険などの扶養で保険料を支払っていなかった方は、この制度の対象になった月から2年間限定の軽減措置があります。



75歳以上はだれも関係あるんじゃないやね

### 保険料の試算 ケース4

78歳のイチロウさんは、世帯主になっている息子（所得は100万円）たちと同居。イチロウさんの年金額は180万円。一人で国保に入っていました。この場合の保険料はいくら？

【所得割】	(年金額)	(控除額)	(所得額)
	180万円	- 153万円	= 27万円
		(所得割率)	(所得割額)
	27万円	× 7.14%	= 19,278円
【均等割】	世帯主である息子さんたちと同居で軽減はない。		
	均等割	40,467円	

【所得割】 【均等割】 【保険料】  
19,278円 + 40,467円 = 59,745円

### 保険料の試算 ケース3

80歳のタエコさんは、世帯主になっている息子夫婦たちと同居。タエコさんの年金額は150万円。これまで健康保険の息子さんの扶養でした。この場合の保険料はいくら？

【所得割】	年金額は控除額未満のため所得割はかからない。		
【均等割】	世帯主である息子さんたちと同居で軽減はない。		
	均等割	40,467円	

タエコさんは健康保険の扶養に入っていたため、期間限定の軽減措置が適用。

【均等割】	20年4月～20年9月	全額軽減	0円
	20年10月～21年3月	1割負担	2,023円
	21年4月～1年間	5割負担	20,233円
	22年4月～	全額負担	40,467円

### 後期高齢者医療制度Q&A

Q. なぜこの制度ができたのですか？

A. 高齢者の医療費が増える中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平で分かりやすくするために創設されました。

Q. 運営の主体は市ですか？

A. 広島県のすべての市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」が運営主体になります。広域連合が被保険者の認定、保険料額の決定、医療の給付など制度の運営を行います。市は届出の窓口になります。保険証の引渡しや保険料の徴収を行います。

Q. 保険料を滞納するとどうなりますか？

A. 特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、有効期限の短い保険証（短期被保険者証）を交付します。また、滞納が1年以上続いた場合は保険証を返してもらい、資格証明書を発行します。この場合は、いったん医療費の全額を病院などで支払っていただくことになります。

Q. この制度の問合せはどこにすれば良いですか？

A. 広島県後期高齢者医療広域連合保健医療課へお問合せください。

- 広島県後期高齢者医療広域連合 業務課業務係  
TEL (082) 502-7822
- 保健医療課 TEL42-5619

## 愛称募集

### 安芸高田少年自然の家の「愛称」を募集します



安芸高田少年自然の家が、4月1日に新しくリニューアルオープンするにあたり、市民に愛される施設としての「愛称」を募集します。

- 【募集資格】 安芸高田市にお住まい、お勤め、通学している方
- 【募集期間】 1月28日(月)～2月20日(水)午後5時必着、郵送は当日消印有効
- 【応募方法】 本庁・各支所・各教育分室に備えている専用応募用紙、または任意の用紙に必要事項を記入の上、郵送・持参・ファックス・電子メールのいずれかの方法により応募してください。  
 ■記入必要事項 ①愛称(ふりがな記入) ②命名の理由・意味③郵便番号・住所・電話番号 ④名前(ふりがな)・年齢⑤勤務先または学校名
- 【応募内容】 安芸高田少年自然の家の施設イメージにあった親しみやすく、覚えやすい名称
- 【応募・問合せ先】 〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田761  
 安芸高田市教育委員会生涯学習課内 安芸高田少年自然の家愛称募集係  
 ・電話 42-0054  
 ・ファックス 42-4396  
 ・電子メール shohgaigakushu@city.akitakata.lg.jp
- 【発表など】 選考結果を市広報で発表。4月1日リニューアルオープン時に表彰。記念品贈呈。

**伝統芸能**  
美土里神楽を紹介する本ができました

美土里神楽を紹介する本ができました。美土里町内の十三神楽団と神楽門前湯治村によって作られた、神楽のガイドブックです。

「難しい専門書というより、おもしろい神楽の本」をテーマに、演目や登場人物、各神楽団の素顔、神楽の基本である奏楽や舞、衣装や面、また舞台裏の話などが紹介されています。全体にわたり写真やイラストが盛りだくさんで、文は難しい専門用語などがさげられており、すべての人に、神楽はどういったものなのか、神楽団はどのように活動を続けているかなどを伝えています。

この本の完成に向け、企画から取材の協力まで一丸となって取り組んだ美土里十三神楽団連合会の会長でもある横田神楽団の久保良雄団長は、「故佐々木順三先生が作られた新舞といわれる美土里神楽がどういうものかをこの一冊にまとめています。神楽ドームでこの本を見ながら公演を見ていただき、より多くの人に美土里神楽通になってもらいたいですね」と、この



本が神楽ファンや湯治村への来場者の増加につながることを期待されています。

この本はフルカラーで全178ページ、定価は3,300円で、神楽門前湯治村で販売されています。

■問い合わせ先  
神楽門前湯治村 TEL54-0888

## 【インフォメーション】 健康あれこれ



### 健康づくり講演会

- とき 2月21日(木) 13:30～
- ところ クリスタルアージョ 4階小ホール
- 講師 松村循環器・外科医院 松村 誠先生  
演題 「タバコは本当に体に悪いのか?」  
～タバコの実態を知ろう!～
- 問い合わせ先 保健医療課 TEL42-5619



### ヘルスアップ教室閉講式・健康講演会

- とき 2月9日(土) 10:00～12:00
- ところ クリスタルアージョ 4階小ホール
- 内容 ・終了証書授与式  
・健康講演会  
※生活習慣病予防のため、一般の方も参加ください。
- 問い合わせ先 保健医療課 TEL42-5619



### 献血

- とき・ところ 2月19日(火) 向原保健センター 9:30～11:00 12:15～15:30
- とき・ところ 2月27日(水) 八千代人権福祉センター 9:30～11:15 八千代病院 13:00～15:30
- 問い合わせ先 保健医療課 TEL42-5619



### HIV抗体検査

- とき 2月19日(火) 9:00～11:00
- 問合せと申込先: 広島県芸北地域保健所 TEL(082)814-3181



### 断酒会

- 広島断酒ふたば会 中田克宣 TEL(082)814-1874
- とき 2月4日(月)・18日(月) 例会 19:00～21:00
- ところ 吉田人権会館 ※詳しい内容は、お問い合わせください。

## 【栄養】 げんきのみなもと 野菜について知ろう!



冬野菜の代表といえ、まず白菜と大根が思い浮かびます。これらの野菜はお鍋やおでんにと寒い季節には欠かせない冬野菜です。冬野菜といっても四季を通じて出回っています。旬を迎える冬場において、栄養成分・機能性成分の含量が高くなります。

野菜には栄養やおいしさだけでなく、疾病の予防に役立つさまざまな働き、例えば病気になるまいよう免疫力を高める作用、体を温めてくれる作用などがあることがわかってきました。しかし、近年の食生活の洋風化や外食の増加などにより野菜の摂取量が減少しています。野菜不足、脂肪過多の食生活は、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病の発症が増加してきた大きな要因とされています。

毎日の食事に旬の野菜をたっぷり取り入れて、生活習慣病を予防しましょう。

月刊誌「食生活」参照  
食生活のご相談は、お気軽に保健医療課栄養士までお問い合わせください。  
(電話42-5619)

### 鶏肉のすき焼き(4人分)

鶏もも肉	240g
油	小さじ2
スープ	240cc
白菜	160g
長ねぎ	160g
ごぼう	80g
たまねぎ	80g
えのきだけ	40g
生しいたけ	40g
しょうゆ	大さじ2と2/3
砂糖	大さじ2
みりん	小さじ4
酒	小さじ4

■作り方  
具材は食べやすい大きさに切る。鶏肉をいためて、スープと野菜を入れ、Aで調味する。



【食のさんぽ道】  
安芸高田市食生活改善推進協議会

福祉・保健の相談は、地域担当の民生委員・児童委員まで

吉田地区

- 上田 知子 (左内、左内住宅)
山本 久嗣 (三矢タウン、郡山促進住宅)
近藤 瑞子 (上迫、六日市)
倉本 勝子 (大賀屋、新町)
猪上 優彦 (太郎丸)
佐々木正紀 (西土手)
弓戸 勝幸 (1丁目、川向)
井口 正 (2・3丁目、川手)
大西 早苗 (高樋、古市、柿原)
丸下 照男 (4丁目)
尾都野武志 (5丁目)
村崎 強 (大浜、内堀、外堀、四軒屋、柳原)
竹内 弘子 (国司、国司住宅、県警住宅)
岩本 幸子 (浄安寺、青迫、常友促進住宅)
横田百合子 (津々羅、室坂、川原、於手保)
新崎 妙子 (日南、中馬河内、隠地、千川)
泉迫 あき (市場、久保地、甲田)
藤保 泰枝 (中原、沖原、西浦)
川口 一美 (相合1・2・3・5)
柿上 正博 (相合4、後相合、山部、印内)
仁井 信子 (坂巻、徳田、新屋郷)

八千代地区

- 今田 満子 (別所、中土師、黒瀬、下土師上・中・下)
古本 弘恵 (上谷、北原、日南、化正面、山梨、八千代病院)
京極 貢 (上・下ときわ、前田住宅、大楨、横路住宅、上恩地、上大又、下大又)
牧原 昭男 (常楽寺、常友日南、山手日南)
村本 二三 (山手中、山手沖、山手西)
金山 要 (宮の城、本谷)
中村 明 (中馬)
西川 弘 (甲元、福原)
小石 和弘 (竹原)
田坂八重子 (小山)
大石 昭則 (上市、下市、十念)
広下 智文 (入江沖、久保、小草)
水重 明 (石原、横山)
中田 洋子 (下入江、向桂、中束)
三木 恭子 (長屋)
杉山 幸子 (市峠、表桂、井山、谷桂、高野)
児玉 明子 (吉田地区全域 (主任児童委員))

甲田地区

- 辻駒 康博 (上竹貞、下竹貞、下川根、直会、谷口)
土居 弥生 (下宮 (元宮)、田草、田草住宅、行部 (住宅、奈良原除く)、篠原、歌ヶ谷)
栗原 五生 (行部 (住宅、奈良原)、薬師、亀谷、二重谷、栃原)
増田 芳美 (高宮地区全域 (主任児童委員))
藤井 實子 (藤近、上山田、中山田、古神出、飛貞、長見山、内長見)
小早川有文 (宮崎、鳥居迫、土井迫、高柳、表長見山)
丸中 盛久 (尾首、建光)
湧川 清子 (古旗、寺元、中合、上正覚、中正覚、下正覚、正覚)
女鳥マス子 (上長屋、下長屋、上高地、中高地、下高地)
竹田佐代子 (上吉田口、下吉田口、大津谷、緑ヶ丘住宅、観音、大谷、隠地、上法恩地、下法恩地)
岩田 敏郎 (青迫、川本、則長益方、祇園迫)
今田 道信 (高屋、市ヶ原 (上)、市ヶ原 (沖))
福川 義照 (花の木、井才田)
穴戸 淳 (胡子、末広、上寺、下寺、春日、上組、春日)

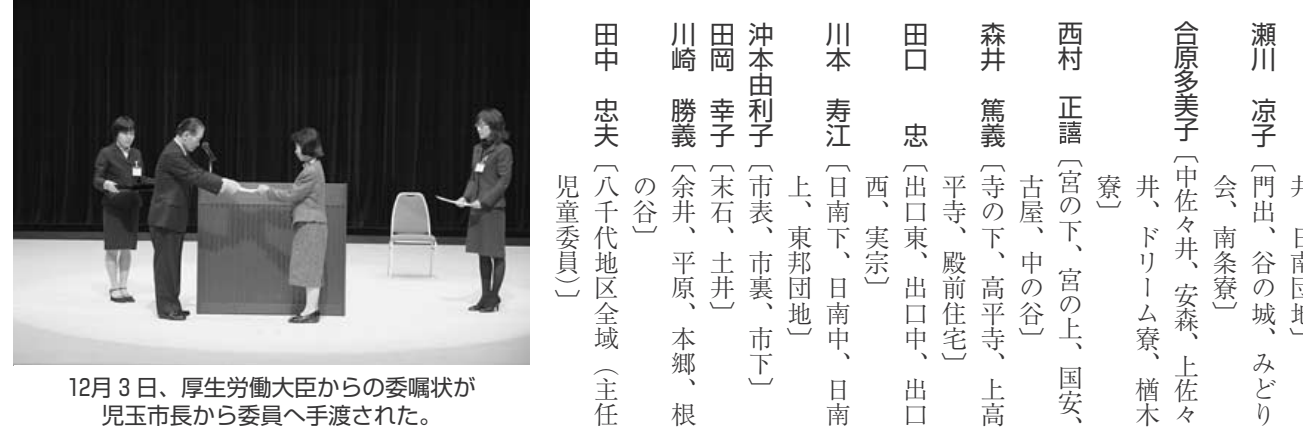
高宮地区

- 渡邊 初子 (田屋郷、下用地、上用地、上野吉広、志部府)
地川 厚子 (土居之内、五十貫部)
高橋 宏隆 (叶谷日原、中之郷、上福田、下福田)
中場 弘美 (鳥之尾、水谷松之尾、下船木)
中田 實男 (門田、後側、前川、促進住宅、れんげガーデニング)
永井 君枝 (野部、竹部迫、上式敷 (中組除く))
石樵 伸子 (信木、所木、上式敷 (中組)、下式敷)
武内 眞理 (野々原、上羽佐竹、中羽佐竹)
浅原 智子 (下羽佐竹、原山)
六郷 早苗 (下房後、勘部、新迫、表郷、房後粒原)
岩田 邦夫 (すだれ、切田、深渡、中原、塔が峰、NZ村)
小早川千里 (下沖城、土居谷、六戸城、細河内)
岸野 育子 (上沖城、上城、日南側、東城)
加藤 博子 (後岡城、上仁王丸、下仁王丸、山田、粒原)
川上 了弘 (茂谷、仲仙道、後迫、行田)
住田コズエ (常広、宮迫、向原、来女木市)
西坂 五男 (三田谷、三田林、上梶矢、下梶矢、山根、下宮 (下原)、杉の原)

向原地区

- 中邑 誠 (坂1区、2区駅)
桂 洋子 (坂2区本通り上・下)
冬梅 勇 (坂3区、4区、17区)
井上カツ子 (坂5区、6区、7区)

美土里地区



- 山本万里子 (水無、五郎丸、下佐々井、日南団地)
瀬川 涼子 (門出、谷の城、みどり会、南条寮)
合原多美子 (中佐々井、安森、上佐々井、ドリーム寮、榎木寮)
西村 正諱 (宮の下、宮の上、国安、古屋、中の谷)
森井 篤義 (寺の下、高平寺、上高平寺、殿前住宅)
田口 忠 (出口東、出口中、出口西、実宗)
川本 寿江 (日南下、日南中、日南上、東邦団地)
沖本由利子 (市表、市裏、市下)
田岡 幸子 (末石、土井)
川崎 勝義 (余井、平原、本郷、根の谷)
田中 忠夫 (八千代地区全域 (主任児童委員))
久保 辰江 (瀬木、奈良谷、向井、川撫、横田下市)
佐々木昌壯 (鳥信、清田、重信隠地、重信日南、竹之内)
益田 一憲 (横田上市、下日南、上日南、隠地、横呂、岡の原)
新宅 光博 (岩倉、宝前、原、寺川、戌谷、矢賀上、矢賀下)
石川 正義 (高浜、上河内、橋上、鉄井)
松下 文夫 (砂金、広森、増屋)
二井 清磨 (小谷、中原、引地、有藤)
山根 洋壯 (塩瀬日南上、塩瀬下、道門田、亀谷)
小櫻 靖雄 (上黒滝、下黒滝、塩貝、上叶口、下叶口、栃木、山根)
小谷 操代 (中北日南上、中北蔭地上、中北蔭地下、上市、下市)
權軒 長利 (上郷、下郷、九文久、中北日南下)
佐々木光義 (貝原、雁子原、島田迫、下北蔭地、山田、叶谷)
佐島まるみ (出店、程原、生田上市、生田中市、生田下市、石丸)
栗田ミナ子 (智教寺、大所、上青、中青、下青、山崎)
平野 道生 (助実、是光、上城、上音地、下音地、日南)
藤堂キヨコ (美土里地区全域 (主任児童委員))
古門 博登 (坂8区上・下、9区)
鈴川 暢章 (坂10区、11区、12区、13区、14区)
折口万智佑 (坂15区上・下、16区)
藤原富久恵 (戸島1区、8区)
上久保 明 (戸島2区、3区、4区、5区)
宗田 榮子 (戸島6区、7区上、7区下)
俵 洋美 (戸島9区、10区、11区)
柿野上明喜 (長田1区、2区、3区、8区)
中重美代 (長田4区、5区、6区、7区上・下)
大久保律江 (有留全区)
先川 澄恵 (保垣全区)
倉田 和明 (向原地区全域 (主任児童委員))

あきたかたトピックス 市政の動き

あきたかたトピックス 市政の動き

お気軽にご相談ください



# 選挙

投票日は4月6日

安芸高田市長選挙  
安芸高田市議会議員補欠選挙

安芸高田市選挙管理委員会 ☎42-1136

旬に全戸配布する予定の選挙広報をご覧ください。

■開票  
4月6日(日)  
午後8時から  
クリスタルアージュ ホール

【立候補予定者説明会】  
■とき  
2月28日(木)  
午前10時から

■ところ  
クリスタルアージュ 小ホール

【期日前投票】  
■期間  
3月31日(月)～4月5日(土)

■時間  
午前8時30分～午後8時  
■ところ  
市役所本庁および各支所

### 【主な日程】

- 3月30日(日)
  - ・選挙期日などの告示日
  - ・立候補受付日
- 3月31日(月)
  - ・期日前投票開始日
- 4月3日(木)
  - ・選挙立会人届出期限
- 4月5日(土)
  - ・期日前投票最終日
- 4月6日(日)
  - ・投票日、開票および選挙会

4月6日(日)に、安芸高田市長選挙および安芸高田市議会議員補欠選挙をとりおこないます。投票できる人は、市の選挙人名簿に登録されている人です。(昭和63年4月7日以前に生まれた人で、平成19年12月29日以前から引き続き安芸高田市に住所がある方)

なお、今回の選挙は市の選挙です。他市町村へ転出された方は選挙人名簿に登録されていても投票できません。

■告示 3月30日(日)  
■投票 4月6日(日)  
午前7時～午後6時  
(一部の投票所を除く)

※投票場所などの詳細は、2月下旬

# 住民票

ご利用ください

郵便局で住民票や証明書などの交付を受けることができます

市民課 ☎42-5616

### ■取扱内容

証明書の種類	請求ができる人
住民票の写し	本人または本人と同じ世帯の人
住民票記載事項証明書	本人または本人と同じ世帯の人
印鑑登録証明書	本人 (印鑑登録証を必ず持参してください。)
納税証明書	本人 (法人の場合は、委任状による申請ができます。)
所得証明書・評価証明書 課税証明書	本人

### ■交付手数料

1通 350円。ただし、固定資産関係証明は2枚目から100円増しです。(市役所での交付と同額です。)

### ■取扱時間

平日 午前9時～午後5時  
※土・日曜日・祝日・休日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

### ■問い合わせ

本庁市民課・各支所市民生活課

安芸高田市では、市役所本庁や支所に来られなくても、近くの郵便局で住民票や印鑑登録証明書・納税証明書などの交付が受けられる取扱いを行っています。市民の方なら、どなたでも利用することができます。本人確認のため、運転免許証・住民基本台帳カード・保険証などの身分証明書と印鑑を必ずご持参ください。

■取扱郵便局  
川根郵便局・来原郵便局・生桑郵便局・北郵便局・横田郵便局・小田郵便局の6局

※法令により、委任状による代理申請は郵便局ではできません。市役所本庁か支所で申請してください。

# お役立ち情報

- 市役所本庁 ☎.42-2111(代)
- 消防本部 ☎.42-0931(代)
- 八千代支所 ☎.52-2111(代)
- 美土里支所 ☎.54-0311(代)
- 高宮支所 ☎.57-0311(代)
- 甲田支所 ☎.45-4111(代)
- 向原支所 ☎.46-3111(代)

# 催し物

八千代の丘美術館  
センターギャラリー企画展  
芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館  
☎52・3050

■第5回安芸高田市児童生徒自画像展  
2月1日(金)～25日(月)  
市内の小中学生2,400人を対象に募集した自画像の中から入選作品53点を展示。  
※開館時間は午前10時～午後5時(毎週火曜日休館)  
※入場料 無料

第7回  
安芸高田市甲田町芸術祭  
甲田教育分室  
☎45・4311

【文化公演】神楽  
ひろしま神楽グランプリ2007新舞の部グランプリにも輝いた横田神楽団の迫力の舞。是非この機会にご堪能ください。  
■とき 3月8日(土)  
午後6時30分

■ところ 甲田文化センター  
「ミュージズ」多目的ホール  
■料金 無料

■芸術発表「保育所園児発表」  
■とき 3月9日(日)  
午前9時30分

■ところ 甲田文化センター  
「ミュージズ」多目的ホール  
【作品展示発表など】  
■とき 3月7日(金)  
午前10時～9日(日)午後3時

■ところ 甲田公民館ほか

人権講演会  
向原支所市民生活課  
☎46・3113

■とき 2月17日(日)  
午後1時30分  
■ところ 向原若者センター  
■講演 山本浩之さん  
(関西テレビアナウンサー)  
「いま、守らなければならぬもの」

男女共同参画講演会  
人権推進担当課  
☎42・1126

■とき 3月20日(祝)  
午後1時30分  
■ところ クリスタルアージュ 大ホール  
■内容 講師 広瀬 久美子さん  
(フリーアナウンサー)  
演題 「女の器量・男の器量」

# 募集

平成20年度安芸高田市  
奨学金奨学生募集  
教育総務課 ☎42・0049

学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学・その他の学校へ就学することが困難な方へ、修学に必要な学資金の一部を貸し付けます。

- 奨学生の資格
- ① 独立して生計を営む奨学生か、扶養している家族が1年以上市内に住所がある。
  - ② 高等学校などに在学している。
  - ③ 経済的理由で就学が困難で別に定める基準に該当する。
  - ④ 学習状況が良好である。
  - ⑤ 国や地方公共団体などの他の奨学金を受けていない。
- 申請手続き  
教育総務課または各教育分室にある申請書で行ってください。

### ■手続きに必要なもの

- ① 奨学金貸付申請書
- ② 所得を証明する書類(本人が生計を営む場合は本人の、その他の場合は世帯全員)
- ③ 在学証明書
- ④ 世帯全員の住民票

■貸付の決定  
収入状況などをもとに、市奨学金審査会で審査し可否を決定し、その結果を申請者へ通知します。

詳しくは、教育総務課へお問い合わせください。

# 安芸高田市民フォーラム

■とき 2月10日(日) 13:00～  
■ところ クリスタルアージュ 文化ホール  
(安芸高田市民文化センター)

- 内容
- 活動展示報告(地域振興組織および各種団体)
  - 活動の発表(わがまち物語)
  - 地域の味交流会(会費制)



# お役立ち情報

## 健康と福祉

**休日・夜間当番医**  
 〔休日〕午前9時～午後6時  
 2月3日(日) 佐々木医院(向原町) 外科・胃腸科 ☎46・2065  
 2月10日(日) 白川医院(向原町) 内科 ☎46・2041  
 2月11日(月) やまね八千代町クリニック(八千代町) 内科 ☎52・7110  
 2月17日(日) 横田診療所(美土里町) 内科 ☎54・0699  
 2月24日(日) 徳永医院(甲田町) 内科・外科 ☎45・2032  
 のりかわ眼科クリニック(吉田町) 眼科 ☎42・10001  
**〔休日・夜間〕24時間対応**  
 高田地区休日夜間救急診療所 (吉田総合病院)(吉田町) 救急診療所 ☎42・0636  
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

## 環境と生活

**国民年金保険料は口座振替での前納がお得です**  
**三次社会保険事務所**  
 ☎(0824)62・3107  
 保険料の納付は、納め忘れがなく支払の期間が省ける口座振替が便利です。また、1年度分や6か月分の保険料を前納したり、早割制度(当月保険料の当月末引き落とし)を利用したりした場合は、お得な割引料金が設定されています。

■1年分の納付額(平成19年度価格)で比較

支払方法	納付額	メリット
①通常の支払い	月額14,100円×12 =16万9,200円	—
②口座振替(早割)	月額14,050円×12 =16万8,600円	600円お得
③現金で1年度分前納	年間 16万6,200円	3,000円お得
④口座振替で1年度分前納	年間 16万5,650円	3,550円お得

守ろう! 確かめよう!  
 この最低賃金  
**広島県 最低賃金 1時間 669円**  
 平成19年10月28日発効  
 特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

※前納後、厚生年金などに加入した場合、納め過ぎた保険料は還付されます。  
 ※平成20年4月からの国民年金保険料は高くなる予定です。(金額は未定)  
**■口座振替の申し込み**  
 「口座振替申出書」に必要事項を記入、押印して金融機関へ提出。または、社会保険事務所に郵送。(基礎年金番号、金融機関届出印が必要)  
 ・平成20年度分1年前納や6か月前納(4月～9月)は、金融機関では2月末日まで、社会保険事務所では、3月上旬まで受付を行っています。

**サンフレッチェ広島 ユース**  
**2月 試合・練習予定**

■	は吉田サッカー公園
■	は吉田運動公園

2日 対 開星高校  
 9日 対 抗戦  
 23日 対 朝鮮高校(運動公園)

練習

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

※練習時間は午後4時～7時。  
 ※2日は11時から練習の後、試合  
 ※4日は9時から2部練習  
 ※23日は9時から練習の後、試合  
 ※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。  
 (吉田サッカー公園 TEL42-1600)

## お知らせ

**2月7日は「北方領土の日」**  
**総務課** ☎42・5611  
 政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、北方領土返還要求運動を進めています。

2月7日は東京において「北方領土返還要求全国大会」が開催されます。また、7日には安芸高田市でも街頭啓発活動が予定されています。この機会に北方領土問題について理解を深めてゆきましょう。  
 『択捉と国後・色丹・歯舞は日本の領土(とち)です』  
 平成19年度北方領土に関する標語  
 (独立行政法人 北方領土問題対策協会)

**2008年5月より、自販機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります。**  
**(社)日本たばこ協会**  
 ☎(082)243・4133  
 未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、広島県のたばこ自販機は、2008年5月までに成人識別たばこ自動販売機に変わります。この自販機でたばこを購入する際には、成人にのみ発行する専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。

広島県では、2008年2月よりカードの申込受付を開始し、2008年5月よりカードが必要になります。発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。  
 詳しくは、taspoホームページをご覧ください。  
<http://www.taspo.jp/>

**建設業者の方への融資制度**  
**国民生活金融公庫広島支店**  
 ☎(082)244・2236  
**〔経営環境変化資金〕**  
**利用できる方**  
 原油原材料価格の上昇や、建築基準法改正の影響を受けた建築業者の方などで、売上減少など業況が悪化している方。  
**■融資額**  
 4,800万円以内  
**■返済期間**  
 5年以内(特に必要な場合は7年以内)  
**■利率**  
 2.2%  
 (固定金利・平成19年12月)

12日現在)  
 ※返済期間、貸付条件などによって異なる利率が適用されます。  
**〔国の教育ローン〕**  
**利用できる方**  
 融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が給与所得者は990万円以内、事業所得者は770万円以内の方。  
**■融資額**  
 200万円以内(学生・生徒ひとりにつき)  
**■利率**  
 2.5%  
 (固定金利・平成19年12月12日現在)

**犬・猫の引き取り**

市民課 TEL.42-5616または各支所市民生活課

2月6日(水) 9:30/市役所本庁 10:00/向原支所  
 2月14日(木) 9:00/高宮支所 9:30/来原コミュニティセンター 10:00/美土里支所 10:50/八千代B&G海洋センター 11:35/甲田支所  
 2月20日(水) 9:30/市役所本庁 10:00/向原支所

## 2月の相談

**安全相談** 暮らしの安全相談など  
 ■とき/月曜～金曜8:30～17:00  
 ■相談員/総務課職員  
 ■ところ・問い合わせ/総務課 TEL.42-5611

**消費生活相談** 商品購入契約のトラブルや架空請求など  
 ■とき/毎週水曜日9:30～16:30  
 ■相談員/消費生活相談員  
 ■ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ TEL.42-1143

**暮らし・心配ごと** 心配ごと相談・行政相談・人権相談(吉田)  
 ■とき/7日(木)・21日(木)10:00～15:00  
 ■ところ・問い合わせ/吉田人権会館 TEL.42-2826

(高宮)  
 ■とき/12日(火)・26日(火)18:00～20:00  
 ■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 TEL.57-1330  
 ■とき・ところ/20日(水)市役所高宮支所 29日(金)老人福祉センター福寿荘  
 いずれの日も時間は9:00～12:00  
 ■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 TEL.57-1899 (2/1からは57-2941)

(八千代)  
 ■とき/4日(月)・18日(月)13:00～15:00  
 ■ところ/八千代保健センター  
 ■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 TEL.52-2976 (2/1からは52-2941)

(美土里)  
 ■とき・ところ/7日(木)山村開発センター 21日(木)北生公民館  
 いずれの日も時間は9:00～12:00  
 ■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 TEL.54-0018 (2/1からは59-2941)

(甲田)  
 ■とき/25日(月)13:30～15:30  
 ■ところ/ふれあいセンターこうだ  
 ■問い合わせ/社会福祉協議会甲田支所 TEL.45-4939 (2/1からは45-2941)

(向原)  
 ■とき/12日(火)・22日(火)9:00～11:00  
 ■ところ/向原若者センター  
 ■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 TEL.46-2230 (2/1からは46-2941)

**行政相談日** 国の機関へ苦情や意見などがあつたら(高宮会場)  
 ■とき/16日(土)10:00～15:00  
 ■ところ/たかみや人権会館 ■相談員/行政相談委員  
 (八千代会場)  
 ■とき/27日(水)13:00～15:00  
 ■ところ/八千代保健センター ■相談員/行政相談委員  
 ※吉田(7日、21日)、美土里(21日)、向原(12日)の行政相談は、「暮らし・心配ごと」の相談日と併設です  
 ■問い合わせ/総務課 TEL.42-5611

**弁護士相談** 予約制。弁護士が相談に応じます。  
 ■とき/2月20日(水)13:00～16:00  
 ■ところ/吉田老人福祉センター  
 ■予約/2月1日から  
 ■問い合わせ/社会福祉協議会 TEL.42-4074 (2/1からは45-2941)  
 ■とき/3月5日(水)13:00～16:00  
 ■ところ/向原若者センター  
 ■予約/2月15日から  
 ■問い合わせ/社会福祉協議会 TEL.42-4074 (2/1からは45-2941)

**ひきこもり相談** 事前連絡必要・予約制・秘密厳守  
 ■とき/27日(水)13:30～15:30  
 ■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所 TEL.(082)814-3181

# お役立ち情報

## お知らせ

### 生ごみ処理機への助成制度の廃止

市民課 ☎42・5616

市では、生ごみの減量化と循環型社会の形成のため、生ごみ処理機を購入する市民の皆様に対し、購入助成をしてきました。しかし、この申請は年々減少しており、逆に資源ごみリサイクルへの助成は年々増加している状況です。

よって、生ごみ処理機の入に対する助成は、平成20年3月31日をもって廃止させていただきます。

なお、生ごみ処理機を購入し、助成を受けようとお考えの方は、早めに手続きをしてください。

■申請手順

- ①市民課・各支所市民生活課にある「実施申請書」に記入し、提出してください。
- ②市内の業者から購入予定か、一度も助成を受けていないか、市税などの滞納がないかを確認したあと、「該当交付決定通知書」、「助成金交付申請書・請求書」を申請者に送付します。
- ③書類が届きましたら「生ごみ処理機」を購入し、領収証を保管してください。
- ④「生ごみ処理機」が届きましたら「助成金交付申請書・請求書・請求書」に記入・押印し、領収証を添えて市民課が各支所市民生活課へ提出してください。
- ⑤市の担当職員が、ご自宅へ「生ごみ処理機」の現物確認に伺います。
- ⑥確認後、指定された口座へ助成金を振り込みます。

※①～④までの手続きに2週間程度かかりますので、3月14日ごろまでに「実施申請書」を提出してください。

## 図書館からのお知らせとおすすめの本

～知っているようで案外知らない郷土のこと～



【保存版安芸高田・山県今昔写真帖】  
土井作治(どいさくじ) / 監修(郷土出版社)  
市町村合併後に出版され蔵書に加えた本ですが、多くの方からの写真や資料提供によって出来上がったものです。貴重な写真が数多く掲載されており、ときどき開いてみたいくなる本です。

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803



【図説備北・安芸吉田の歴史】  
土井作治(どいさくじ) / 監修(郷土出版社)  
三次市、庄原市、旧4郡(高田郡、甲奴郡、双三郡、比婆郡)の歴史を、古代から現代まで解説。写真や資料が多数収録されており、安芸高田市の歴史を知る上で、大変参考になる本です。

(甲田図書館) TEL45-4311

### 「伝説を訪ねて」

八千代町広報委員会(やちよちょうこうほういいんかい) / 編集(八千代町)  
八千代町に伝わる伝説や民話をまとめられた本です。土師の「喉声忠左衛門」、勝田の「お化け岩」、上根の「馬頭観音堂」、下根の「赤子の声で泣く岩」、その他たくさんの伝説・民話が載せられています。私たちの祖先の知恵・希望・生活エネルギーを感じることができる1冊だと思います。

(八千代図書館) TEL52-7500

### 「ひろしま美土里神楽帖」

美土里十三神楽団(みどりじゅうさんかぐらだん) / 編(美土里十三神楽団・神楽門前湯治村) / 発行(いまや遠方にもファンの多い美土里神楽を、より楽しむことのできるガイド本です。演目、衣装、面、小道具、さらに美土里町にある13の神楽団の練習風景などが、豊富なイラストや写真とともに、くわしく紹介されています。

(美土里図書館) TEL59-2120

### 「吉田町の伝説昔ばなし」

吉田町郷土史研究会(よしだちょうきょうどしけんきゅうかい) / 編集・発行(吉田町の各所に眠る、伝説や昔話が集められていて、ここにこんな逸話があったのか!と驚かされます。普段、何気なく歩いている道が、違うものに見えてくる1冊です。(昭和63年発行)

(中央図書館) TEL42-2421

### 「野に生きる・されどその名は画家—日本画家 和高節二の生涯—」

和高伸二(わだかのぶじ) / 著(晃洋書房)  
画家は92歳の生涯のほとんどを向原町長田の地で過ごした。世俗の栄誉に無欲で、大家となることなく孤独を守ったことがむしろ作画上での純粋性を高めているようである。

(向原図書館) TEL46-3121

### ■情報提供のお願い

図書館では、安芸高田市に関する本を収集しています。郷土に関連する本のご寄贈や、自費出版された本について情報提供をお願いします。

### ■読書会

八千代図書館では、毎月読書会を行っています。おいしいお茶を飲みながら、最近読んだ本のことなどを話しています。

#### 【2月の読書会】

2月9日(土)午後1時30分～午後3時30分  
八千代人権福祉センター 研修室 TEL52-7500

### 「芸北広域環境施設組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」への意見を募集します

市民課 ☎42・5616

安芸高田市の「ごみ処理」を行っている芸北広域環境施設組合では、「ごみ処理基本計画(今後のごみの収集方法、分別方法、処理やリサイクルなどの10～15年にわたる長期計画)」を策定中です。公募市民の方や各団体による「ごみ処理検討委員会」で検討を重ね、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」と関連施策案などがまとまりました。今回、市民の皆様からも広く意見を募集し、可能なものは計画へと反映させていきたいと思います。

【意見募集対象】

- (1)一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案) 【概要版】
- (2)一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案) 【全文】
- (3)新しいごみの分別方法(案)について
- (4)新しいごみ袋(案)について

【意見募集期間】  
2月1日(金)～29日(金)

【資料の配布・閲覧場所】  
市役所市民課と各支所市民生活課

※午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日を除く)

※一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)【全文】は、閲覧のみとなります。

【意見提出方法】  
市民課と各支所市民生活課にある「意見提出用紙」が、任意の用紙に同じ内容をご記入いただき、提出してください。

【郵送】〒731-1595  
山県郡北広島町有田1-234番地  
芸北広域環境施設組合事務局宛  
【ファックス】0826-72-8303  
【持参】市民課が各支所市民生活課  
【電子メール】info@k-takata.jp  
【問合せ先】  
芸北広域環境施設組合事務局  
TEL 0826-72-2111

### 男の料理教室

吉田教育分室 ☎42・2411

■とき  
2月9日(土)、3月8日(土)、3月29日(土)

■ところ  
午前9時30分～午後1時30分 ※9時から受付

■内容  
クリスタルアージョ  
1階 調理実習室

■募集人員  
20名(先着申込順)

■内容  
和食と洋食と中華の基本的な料理の講習(3回)

■持参物  
エプロン・三角布・米一合

■参加費  
1,500円(3回分)

■参加申込  
吉田教育分室に電話またはFAXで申し込んでください。

TEL 42 2411  
FAX 42 1866

### およろこび



吉田町 船川 華美(女)	松村 遥月(男)
竹内 咲恵(女)	山田 大晟(男)
栗田 浩樹(男)	八千代町 永井 祐里(女)
権藤 高大(男)	美土里町 増田 望夢(男)
馬場 魁王(男)	岡原 里桜(女)
中村 美優璃(女)	高宮町 佐々木 陽哉(男)
河本 結衣(女)	甲田町 吉川 裕人(男)
河本 廉斗(男)	仁井 怜夢(男)
本田 沙奈(女)	向原町 三宅 陽菜乃(女)

敬称略

### おくやみ

吉田町 世羅 和人 56歳	橋本 龍海 79歳
世良 清子 93歳	高宮町 米田 トシエ 93歳
佐々木 八ツエ 88歳	甲田町 今川 孝行 74歳
伊藤 正秀 86歳	水野 勲 70歳
末棟 順治 75歳	金山 チエコ 81歳
住田 艶子 64歳	吉岡 トシエ 92歳
小川 廣江 85歳	向原町 川井 清子 74歳
土居 琢郎 74歳	立道 孝行 71歳
山本 八ツエ 90歳	青山 サカエ 103歳
山口 静子 84歳	宇野 サクエ 89歳
緒方 シズミ 53歳	藤井 道一 85歳
八千代町 岡田 キヨコ 91歳	岡部 文枝 71歳
空本 艶子 85歳	松田 巖 85歳
丸國 ヨシエ 81歳	越智 喜美江 84歳
湯浅 孝明 63歳	佐々木 福松 91歳
美土里町 上田 初子 77歳	

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、総務課☎42-5611までご連絡ください。

## 2月の納税

### 固定資産税4期

納期限 2月29日

### 市の人口

総人口	32,931人 (33,378人)
男	15,821人 (16,044人)
女	17,110人 (17,334人)
世帯数	13,222世帯 (13,177世帯)

■平成20年1月1日現在  
※( )の数字は、前年同月数値